



白河が誇る優れた産品を紹介！

☎本庁舎農政課 ☎1111 内2225

市内には、多くの優れた農産物があります。それらをさらに磨き上げ、地域の誇れる産品に育てることは、農業だけでなく地域全体の元気にもつながります。

そのため市では、優れた農産物やその加工品を審査し「白河ブランド」として認証しています。



▲白河市農産物ブランド認証マーク
愛称：だるりん

現在、農産物や加工食品など16の産品が認証されていて、今後さらに認証品を増やし、全国にPRしていきます。

次回から、認証された産品の紹介と生産者のインタビューをお届けします。

「白河市農産物ブランド戦略委員会」は、白河ブランドの認証産品の審査や販売戦略などを行う組織で、平成22年に設立しました。

ブランドとして認証される条件は、安全・安心でおいしく、価値のある白河らしい食品であることです。

白河のPRや地域活性化につながる産品を、ぜひ応募してください。



白河市農産物ブランド戦略委員会委員長
よしだ こうじ
吉田 孝二さん

組織機構改革

☎本庁舎総務課 ☎1111 内2316

市民の視点に立ち、より効率的・機能的な組織を構築するため、4月1日付けで、組織機構を見直しました。その機構改革の要点をお知らせします。

分離・
新設

政策推進係（企画政策課内）

地方創生や定住自立圏構想などの新たな政策課題に対応するため、企画政策係を企画政策係と政策推進係に分離し、配置人数を増員します。

分離・
新設

給付係（こども課内）

保健・医療・福祉を含めた子育て支援機能の連携をさらに強化するため、こども課を教育委員会から保健福祉部に編入します。また、子育て支援サービスの充実を図るため、支援係を支援係と給付係に分離し、配置人数を増員します。

統合

防災安全係・地域連携係（生活環境課内）

市民の安全・安心を確保し、迅速かつ柔軟な対応を図るため、消防防災係と生活安全係を統合し、防災安全係を設置します。また、地域コミュニティ・市民協働に関する施策を効果的・効率的に推進するため、地域支援課を地域連携係として、生活環境課に統合します。

統合

工事契約検査室（財政課内）

内部管理部門の合理化と簡素化を図るため、工事契約検査課を工事契約検査室として財政課に統合します。

「地域包括支援センター」の担当区域変更

東北中学校区内の小田川小学校区（泉田地区・萱根地区・小田川地区）が、東部地域包括支援センターの担当区域に変わります。

☎本庁舎高齢福祉課 ☎1111 内2723



高齢者の皆さんの生活を支える総合相談窓口

地域包括支援センターは、介護や福祉・医療や健康など高齢者の生活に関する総合相談窓口で、相談の内容に応じて必要なサービスを紹介しています。また、サービス事業者や医療機関・民生児童委員等、地域を支える組織・機関とのネットワークをつくり、高齢者の皆さんが暮らしやすい地域づくりを行っています。日常生活の中で、近所の高齢者が「認知症ではないか」「閉じこもり気味ではないか」「外出している姿をみかけない」など、何か気掛かりなことを感じた場合は、地域包括支援センターにお知らせください。

なお、相談内容によっては、家庭訪問による相談も行います。

センター名	地域包括支援センター	東部地域包括支援センター
住所・電話番号	明戸56-12 ☎110332	関辺川前88 ひもろぎの園内 ☎118889
新担当区域	<ul style="list-style-type: none"> ●中央中学校区の一部（白一小学校区・白三小学校区） ●東北中学校区の一部（小田川小学校区「豊地地区」） ●白二中学校区 ●南中学校区 ●大信中学校区 	<ul style="list-style-type: none"> ●中央中学校区の一部（関辺小学校区） ●東北中学校区の一部（白四小学校区・小田川小学校区「泉田地区・萱根地区・小田川地区」） ●五箇中学校区 ●表郷中学校区 ●東中学校区
窓口開設日時	平日のみ／午前8時30分～午後5時15分 ※緊急の場合は休日や夜間も電話転送で、24時間対応しています。	

「認知症ケアパス」をご活用ください

「認知症ケアパス」とは、認知症の人の生活機能障害の進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを、あらかじめ認知症の人とその家族に示すものです。

認知症は、認知症と思われる症状があらわれた時、どのような支援が受けられるかを理解し、早期対応・早期受診することが重要です。

本庁舎高齢福祉課と地域包括支援センターの窓口で配布していますので、ご活用ください。

